

株式会社ROCK

運営安全対策

今後の対応考察 ver2.1

本書策定にあたって

2020年5月26日現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため出されておりました緊急事態宣言による外出自粛要請が解除されました。

しかしながら、エンターテインメント・イベント、プロモーションイベントにつきましては、開催を想定したアイディアをまとめること、それらを立案検討することすら時期尚早である、あるいは不謹慎である、というような声も聞こえ漏れてきております。

私ども株式会社ROCKは、これまでエンターテインメント・イベントやプロモーションイベントを企画、実施運営してきました。社員一同といたしましても、現状をこの事態を深く受け止め、一刻も早い事態の終息、皆さまが健やかに安心して過ごされる日々の回復を心より願ってやみません。

ただし、再開を安易に考えるべきではないことは明白です。

非力ながらも私どもが現段階、今できることとして
今後、エンターテインメント・イベント、プロモーションイベントが再開した際に
これまで以上に 安全に安心して楽しんでいただくために どうしていけば良いか
検討、考察していくための材料として、この資料を策定しました。

また、開催の再開につきましては、
政府およびWHOからの終息宣言（または同意の発表）が出され、
人々が安全に安心して外出ができる状態まで回復した後に初めて実施できるかどうかの判断がなされるものであり、本書の運営方針そのものが、開催を促す意図ではありません。
加えて、政府広報機関、報道機関による情報が日々更新されておりますので、今現在もこの方針が安全性を立証できる保証があるものではないことをご了承いただければと思います。
この運営安全対策方針は適宜、更新していくことを想定しております。

開催にいたった場合にも
人々の気持ちに残っている不安を取り除き、安心して楽しんでいただけるような運営計画を立てられる雛型として
本書が今後、お役に立つようなことがあればと思い、公開しご意見をいただくことができればと考えています。

人びとが屋内外問わず、エンターテインメントを十分に楽しめる日々が早く訪れることを心より願っております。

本書の目的

- 1.1 本書は株式会社ROCK（以下、ROCK）が広告イベントを受注し、運営を行う際、来場者、スタッフ並びに関係者、会場施設、近隣施設含め、関わるすべての人びとが、安全に且つ円滑で、良質な空間に滞在し、イベントのひとときを安心して過ごせるよう、確実性の高い計画を立てるための方針をまとめたものとして作成しました。
- 1.2 本書は整理された課題は、今後、ROCKで運営を行う際、少なくとも考慮すべき項目（デフォルト）として捉え、イベントの内容、状況により、付与される項目があるものと考えます。
- 1.3 本書は整理された課題、項目が実施場所による既存の規定などにより、例外的に（やむを得ず）実施できない場合には、
- ・ 実施場所の規定を優先する
 - ・ 実施場所の安全対策、レギュレーションに基づいた連絡系統を担保する
 - ・ 実施場所の安全対策が十分でないと判断される場合は、適切な方法を進言する
- 以上を基本とし、
その上で、同等の機能、役割を持つ代案を立て、対応していくものと考えます。

新型コロナウイルス対策として

■症状

(厚生労働省HPより抜粋)

- ア 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域は湖北省又は浙江省をいう）に渡航又は居住していたもの
- ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域は湖北省又は浙江省をいう）に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの

発熱系の症状が見られること
臭いや味覚において鈍覚になる場合があること
潜伏期間が長く、症状が出ていないケースもあり、
見た目での判断は不可能

感染経路について

飛沫、接触による感染予防（2m以上の距離を保つ必要性）
菌の生存時間（人体を離れた場合も24～72時間）
潜伏期間は1日～14日（多くは3日～7日で発病）

イベント会場におきましては、実質的に安全性の担保は不可能と言える環境であり、数々の催事が中止（または延期）の判断がなされているのも当然の措置と考えます。

日常業務での取り組み

日常業務での取り組み

2020年5月26日現在、緊急事態宣言が解除され外出自粛要請の緩和がされたばかりであり、弊社もやむを得ない場合の出勤を除き、一部休業、またはテレワークにてすべての対応を行っております。

▼外出自粛要請解除後の制作時

- ・ 外出自粛要請解除後も、不要な場合は出勤をさけ、テレワークにて制作作業を行うことを基本とする
- ・ また必要な場合にも、段階的な出勤解除を想定しており、社内での社員が一定の距離を保ちながら業務に当たれるよう、少ない人数に絞っての出勤許可を出すこと

▼外出自粛要請解除後の出社時

出勤し、制作作業を行う場合の管理（実施済みの内容）

- ・ 出勤前（自宅にて）体温の報告・体調の報告
 - ・ 出勤記録（時間認証）の保存／日程を分けての出社／時間をずらしての出社
 - ・ マスクの着用義務
 - ・ 手洗い、うがいの啓蒙
 - ・ 消毒アルコールなどの設置（現段階では、加速化過酸化水素水配合の消毒液を優先して使用する方針）
 - ・ 冬場の加湿器設置
 - ・ 1時間に2回程度、窓を開け換気を行う
 - ・ ドアノブ、エレベーターなど不特定多数が接触する箇所の消毒
 - ・ 打合せ時の社外、アライアンス企業などの出入りの記録・管理
- 【Pマーク取得企業であるため、2018年より実施】

イベント実施運営再開時 安全対策方針

運営の役割

イベント運営は

関わるすべての人びとが、安全に且つ円滑で、良質な空間に滞在し、
イベントのひとつきを安心して過ごせる

ために行うと言うことを前提としており、

計画を立てる段階で以下の4視点を軸に対応

- ① 不慮の事態が起こらないように十分なケア、シミュレーションを行うこと
またそのためのルールがあること（**フィジカル的なケア、対応**）
- ② 未然に防ぐための予防策を練っておくこと
準備物・用意を付与することで対応できる内容（**物質的なケア、対応**）
- ③ やむを得ず起こってしまった場合のルールを明確にしおき、
事態解決に向けて、冷静で十分な対応ができるよう、準備しておくこと（**緊急時のケア、対応**）
- ④ 不慮の事態により、中止または延期などが起こり得た場合の取り決めが
事前になされていること（**事前取り決めでの対応**）

以上を4つの時間軸

【事前事後制作時】 【本番時（ご入場時）】 【本番（開催時）】 【契約時】において、
再検討していければと思います。

【事前事後制作時】

制作時全般についてのレギュレーション（その①）

- ☑ スタッフに向け健康についての質問票を作成し、健康状態をチェックする
- ☑ 全スタッフの体温の報告を受ける。実施日が複数日におよぶ場合はチャート作成し、
記録をつけることで日々の体温に変化がないかを確認する
- ☑ 各部署それぞれの担当者の氏名、「入り・出」時間を記録する
- ☑ 日々のミーティングの中にCOVID-19における安全確認内容を含む
- ☑ バックヤードのみならず全エリアに入場制限・管理を行い、必要不可欠なスタッフのみに限定する
- ☑ スタッフ間でも可能な限り 2 mのソーシャル・ディスタンスを守る
- ☑ マスクの着用を義務付ける（制作側が供給する）
- ☑ できる限り手洗いをこまめに行わせる（時間ごとにアナウンスを行い、管理者によるチェックを行う）
- ☑ 消毒アルコールの設置を義務付ける（制作側が供給する）
- ☑ 体調が悪い場合には自宅待機を義務付ける
- ☑ それぞれの体調、症状をすぐに報告できるよう、バックアップを手配しておく
- ☑ 現場では手袋の着用を義務付ける（制作側が供給する）

制作時全般についてのレギュレーション（その②）

- ☑ 咳やくしゃみをする際は口を覆う（手はNG）
- ☑ 換気しやすい会場を選出、または換気シミュレーションを行い、十分な換気ができることを判断した上で、
時間ごとに換気アナウンスを行い、定時の換気を行う
- ☑ 担当場所によっては防護服の着用を行う（制作側が供給する）
- ☑ 他者の仕事道具を共有で使用しないこと
- ☑ 食事を供給する場合は、ビュッフェ形式は避け、お箸やスプーンなど個別包装されているものを使用する
- ☑ 各部署に一人『除菌』担当者を設け、2時間毎に除菌を行う
- ☑ 開催期間においてもテレワークで行うことができる業務は積極的にテレワークにて実務にあたる
- ☑ 会場は使用前と使用後でしっかりと除菌する
- ☑ 除菌する際は、会場を傷つけたりよごしたりしないよう、除菌用品に気をつける
- ☑ さまざまな対応が付与されることを考慮し、申請や打合せは早めに行う
- ☑ これまでよりも対応が増え、考慮すべきことが増えるため、
非効率になることも多くあることを心構えしておく

制作時確認として

- ☑ 実施場所の安全対策の確認、前項のレギュレーションに基づいた管理報告・連絡系統を構築しているか
- ☑ 避難経路、災害ハザードマップに沿った避難計画になっているか
- ☑ 救護室、AED、消火器配置場所の確認、設置図をマニュアルへ記載したか
- ☑ 災害時に使用できる会場の備蓄内容を確認したか
- ☑ 管轄である近隣の警察署、消防署への届出や、病院、タクシー会社情報をマニュアルへ記載したか
- ☑ イベント保険加入の有無を確認したか
- ☑ 通路やバックヤードなど、避難導線を意識した設計になっているか
- ☑ 入場待機および手荷物検査、体温検査など、安全な運営計画になっているか
- ☑ 運営スタッフ、警備員は、安全かつお客様をケアできる十分な配置になっているか
- ☑ イベント受注時に契約書を交わしたか

【本番時（ご入場時）】

ご入場において

▼基本事項

- ・ご入場に関しては、主催者の許可に基づき、氏名、住所など個人が特定できる受付を行うことを原則とする
- ・待機者が大勢見込まれる場合には、別途、入場スペースを醸成
（熱中症対策、雨天対策ともなる）
※ただし、列形成には、十分な間隔を確保する
可能な限り2mの間隔を設ける（床面に2mマークを設置）

※また徹夜を含む始発前からの会場付近への来場を禁止
列形成時間を事前告知し、スタッフまたは警備員を適宜巡回させ、お客様対応を行う
- ・実施内容、タイトルに応じた待機列計画を考案し、入場する際はピストン入場を実施
※その際、前後にスタッフが付く事
- ・未成年者の対応として必ず保護者の同意を得た上でイベントに参加いただく

▼入場をお断りする方（これまでの対応を含む）

- ・暴力団やこれに類する反社会的団体所属者及びこれらと密接な関係を有する者
- ・著しく酒気を帯びた方
- ・受付時には年齢確認を基本として年齢が確認できない場合
- ・ご入場時の手荷物検査にご協力いただけない方
- ・感染症感染の疑いのある方 ※15ページ参照
- ・その他、主催者が入場を困難と判断した方

手荷物検査

- ・手荷物検査の実施 ※東京ゲームショウ2019<https://expo.nikkeibp.co.jp/tgs/2019/visitor/attention.html>を参照しています

▼危険物例

モデルガン・エアガン、ナイフ、アイスピック・千枚通し・針などのとがったもの、はさみ、カッターなど
毒物・薬物・その他有害物質
燃料、発炎筒、花火、火薬、多量のライター・マッチ等の可燃物や可燃性の高いもの
ハンマー、ドライバー等、凶器として使用される恐れのあるもの
ペット、動物類（盲導犬、介助犬は除く）
周囲に危害を加える恐れのあるもの
その他、スタッフが危険であると判断した物品（著しい悪臭を放つ物、大音響を発する物）
（飲食物/アルコール類）※イベント内容に応じ

- ・手荷物検査のLEVEL設定（事前告知を行い実施）

- ①手荷物をご自身で開けて頂き中身を確認。スタッフはお客様の荷物に手を触れない
※あくまで抑止力にしかならない
- ②全ての荷物を確認する⇒手荷物の破損や紛失など後からクレームになる可能性もある

- ・危険対象物発見後の対応として

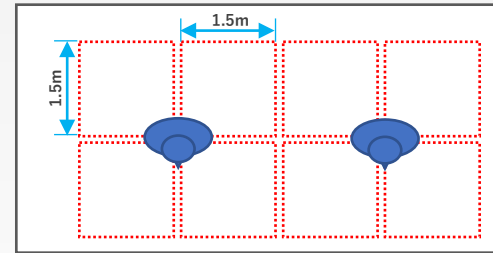
担当ディレクター、警備員を呼び責任者からお客様へ説明を行う
⇒危険と判断した場合は、警察への通報を検討（没収した物の返却は原則行わない）

▼その他の対応

- ・事前告知の段階で大型の手荷物を持ち込まないようにアナウンス
ある場合は、近隣のロッカーなどへ事前に預けてからお越し頂く
- ・警備員を配置し、アルバイトスタッフのみでの業務対応を行わない
- ・窓口スタッフはトランシーバーを所持し、何かあった場合はエリア管理者へ発報
- ・緊急呼び出しボタンを設置し、何かあった場合はエリア管理者を呼び出し
- ・簡易のビデオカメラを使用して来場者を動画で記録

新型コロナウイルス、その他感染症に おける対策として付与すべき項目

▼間隔の定義



▼ 実施フォーマット

- ・人数シミュレーションでは、有効面積を割り出し、そこから1人につき前後左右に各1.5mの距離を取れるように算出する
※シミュレーション以上の入場があった場合、入場規制を実施
- ・フリー参加ではなく招待制にするのが望ましい ※来場人数が見えないと対策効果も薄れる為
- ・1日200名規模のイベントを50名×4回転実施するなど、少人数制イベントとして提案する
- ・人が殺到するコンテンツ、限定グッズの取扱いなど、整理券対応するなど来場者を分散させる

▼ 入場フォーマット

飛沫、消毒対策関連

- ・入場時、マスクの着用を義務化※持っていない方への配布
- ・入場口、トイレなど水回りに消毒アルコールなどの設置 ※正しい手洗い方法記載
- ・非接触の体温計を用いて体温の測定（事前告知により許可）37.5度以上の方の入場をお断りする
※幼児は38℃（平熱が37.4℃前後の為） 外国人は39℃（平熱が38℃前後の為） 以上の場合、入場をお断りする
- ・手荷物検査※前頁を参照
- ・入場時に本人確認、同意書に記入頂き、ウイルス感染やクラスター発生の際に正確な情報を把握できるように備える
- ・今後、抗体証明書などが政府（または同等以上の機関）により、発行される場合は、所持の確認

▼ 除菌作業

- ・1時間に1回程度、展示物、タッチ&トライコーナー、ドアノブ、エレベーター、階段の手摺りなど、不特定多数の方が接触する箇所の消毒を行う
- ・窓がある会場では、1時間に2回程度、十分な換気を行い、空気の入れ替えを行う

▼ その他

- ・イベントWebページに配布物や物販グッズの購入専用ECサイトを連動させ、なるべく人との接触を避ける
- ・会場に救護士を常駐させ、救急セットを準備する

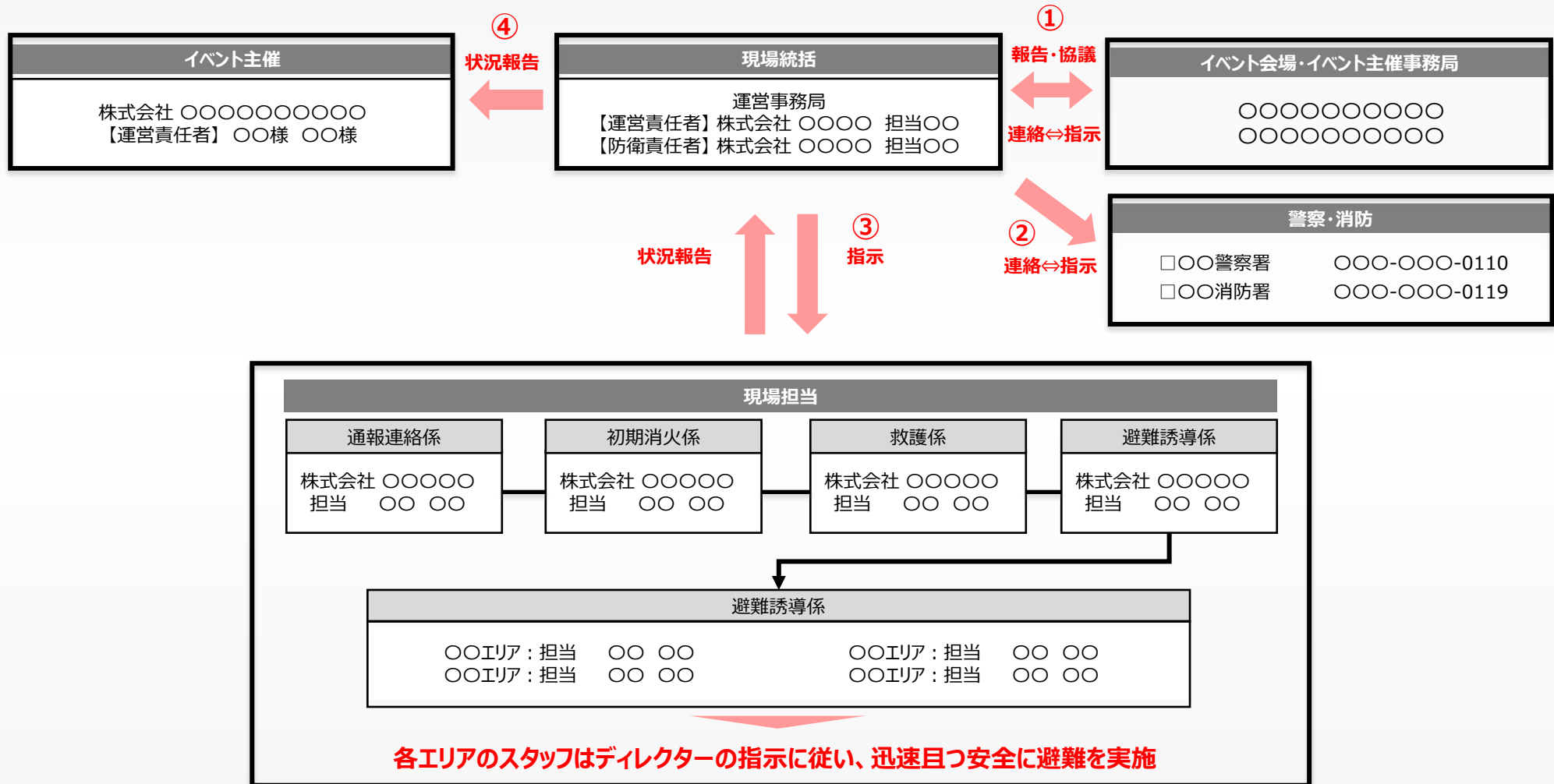
【本番（開催時）】

災害（地震、火災など）による緊急事態対応

- ・実施場所の規定を優先する
- ・実施場所の安全対策、レギュレーションに基づいた連絡系統を構築する
- ・実施場所の安全対策が十分でないと判断される場合は、適切な方法を進言する
- ・事前に会場の安全対策を確認し、対応フローや避難導線、救護室、AED、消火器配置図を作成
理解したうえで、避難誘導経路などを全スタッフへオリエンする
- ・会場の備蓄、近隣のハザードマップの確認を行う ※マニュアルへ記載
- ・近隣の警察署、消防署、病院、タクシー会社の情報を調べ、マニュアルへ記載
- ・イベント保険加入の有無を確認(クライアント/代理店)
- ・統括するスタッフは、AEDを使用出来る救命技能の講習を受け認定された人員を配置する
- ・イベント会場に救護士を常駐させ、救急セットを準備する
- ・会場の備蓄物を確認し不足の場合、手配の有無をクライアント、代理店へ確認する

災害時連絡フロー

■ 緊急時連絡体制



案内放送文案

■ 火災時の対応

火災発生連絡の場合

- ・お客様にお知らせいたします。〇〇で火災の連絡がありました。
- ・ただ今、スタッフが確認しておりますので次の放送までお待ちください。



火災が発生した場合

- ・お客様にお知らせいたします。〇〇で火災が発生しました。
- ・誘導スタッフの指示に従い、落ち着いて非常口から避難をお願いします。

■ 地震時の対応

地震が発生した場合

- ・お客様にお知らせいたします。ただ今、大きな地震を感じましたがこの建物は倒れる心配はありません。
- ・窓際から離れて身の安全を図ってください。
- ・外へ出ると大変危険です。これからの放送をお待ちください。
- ・避難の際はエレベーターを使用しないでください。
- ・お客様にお知らせいたします。先ほどの地震の震源は〇〇で震源の深さ〇〇キロ、地震の規模はマグニチュード〇〇、こちらの震度は〇〇でした。
- ・ただ今、施設の安全を確認しております。誘導スタッフの指示があるまでその場でお待ちください。
- ・屋外避難の指示がありました。落下物やガラスに注意し、誘導スタッフの指示に従って、落ち着いて避難してください。

津波警報が出た場合

- ・津波警報が発令されました。津波の恐れがありますので、建物の2階以上の場所に避難をしてください。

■ 暗号文例

緊急時など 関係者参集する場合

- ・催事巡回担当者は、時間となりましたので至急、〇〇に集まってください。

【契約時】

受注時の契約内容における留意事項

■契約書について

案件受注時にクライアントまたは、代理店と契約を行う。

■違約金について

該当キャンセル料は、すでに支出した費用(実費)、完成した制作物・提供済みサービスの対価、企画設計費・デザイン費・コンテンツ制作費・運営関連費・機材関連費・ステージ進行関連費および解除により不可避免的に発生した費用(手配先のキャンセル費等)の総額または以下に定める割合のキャンセル費料のうちいずれか高い方とする。

引き渡し日の一ヵ月以前	: 見積金額の30%
引き渡し日の15日前から一カ月前まで	: 見積金額の50%
引き渡し日の3日前から15日前まで	: 見積金額の80%
引き渡し日の3日前以降	: 見積金額の100%

その他、対応参照として

救急救護方法確認

出典：日本医師会HP 救急蘇生法
<https://www.med.or.jp/99/index.html>

日本医師会 救急蘇生法

心肺蘇生法の手順

！ 心臓マッサージ（胸骨圧迫）を、強く、速く、絶え間なく！！
 まずは、心肺蘇生法の講習会を受けましょう。
 医師会や日本赤十字社、消防署などで受けられます。

手順1 反応があるか確認



手順2 119番通報とAEDの手配



手順3 呼吸を確認する



正常な呼吸がない場合は…

次の手順へ ➤

手順4

ただちに心臓マッサージ（胸骨圧迫）を行う
強く！速く！絶え間なく！

呼吸がないか、異常な呼吸（しゃくりあげるような不規則な呼吸）があるときは、
ただちに心臓マッサージ



強く 胸が、少なくとも5センチメートル沈むように
 ① 小児・乳児は、胸の厚さの約1/3
速く 1分間あたり、100～120回のテンポで
絶え間なく 中断は、最少に

人工呼吸ができる場合は…

まずは気道を確認する

片手で傷病者の額を押さえながら、もう一方の手の指先をあごの先端に当てて持ち上げます



！ 人工呼吸を行うさいには、できるだけ感染防護具をお使いください。
 感染防護具を持っていない場合、持っていないが準備に時間がかかりそうな場合、口と口が直接接触することに躊躇がある場合などは、人工呼吸を省略して心臓マッサージ（胸骨圧迫）に進んでください。
 ※窒息、溺水、小児の心停止などの場合は、人工呼吸を組み合わせることが望ましいとされています。

次の手順へ ➤

手順5

AEDが到着したら

AEDは、心停止した心臓に電気ショックを与え、心臓の拍動を正常に戻す救命器具です。
 電源をいれて（ふたを開けると電源が入る機種もあります）電極パッドを装着し、音声ガイドに従ってください。どなたにも簡単に扱えます。

電気ショック後、ただちに手順4 心肺蘇生を再開します



お問い合わせ 日本医師会地域医療課
 chiiki_1@po.med.or.jp

誠に恐れ入りますが、万が一電子メールでの返信ができなかった場合に備え、お問い合わせの際はお名前やご連絡先を明記していただきますようお願いいたします。
 いただいた個人情報、お問い合わせへの返信以外には使用いたしません。

もし出火したら

●火災発生！ 初期対応の3原則を覚えよう

出火の現場に居合わせたらまず「通報」、それから「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただ状況によって優先順位は異なりますので、逃げ遅れないように、あわてず冷静な判断を心がけましょう。

行動

1 早く知らせる！

- 大きな声で「火事だー！」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、非常ベルを鳴らすか、やかんや鍋など音の出るものをたたくなどして異常を知らせる。
- どんなに小さな火事でも、必ず119番に通報する。



行動

2 早く消す！

- 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。
- 消火器や水だけでなく、座布団や毛布など手近なものを利用する。



行動

3 早く逃げる！

- 天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
- 可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。



消火器の使い方を覚えておきましょう

●消火器取り扱い訓練のときは、積極的に参加して体験しましょう。

■消火器の使い方

- 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。
- ホースをはずして火元に向ける。
- レバーを強く握って噴射する。

■消火器の構え方

- 1 火の風上にまわり、風上から構える。
- 2 やや腰を落として、低く構える。
- 3 熱や煙を避け、炎には真正面から向き合わない。
- 4 炎を狙うのではなく、火の根元を掃くように左右に振る。



119番通報の要領

「119」のかけ方を覚えておこう。
 通報時に伝える内容は、
 下記を参考に。

- 1 火災であることを伝える
- 2 火災現場の場所
(住所や目印・ビルの名前)
- 3 何が燃えているか
- 4 けが人や逃げ遅れている人がいるか
- 5 かけている電話番号
(携帯電話の場合は携帯電話の番号)
- 6 通報者の名前

〈携帯電話・スマートフォンから通報する場合〉

携帯電話・スマートフォンからの119番通報件数は、その普及に伴い年々増加しています。GPS機能付きの携帯電話・スマートフォンからの通報については、「発信地表示システム」により通報者の直近住所が示されるので場所の特定がしやすくなりましたが、建物内からの通報の場合、位置情報の精度が落ちて場所の特定が難しいことがあります。携帯電話・スマートフォンから通報するときは、次の点に注意してください。

- 近くの目標物（学校・公民館・信号機・ビル・店舗・コンビニなど）を確かめてから通報する。
- 自動車からの通報は、安全な場所に停車してからかける。
- 途中で切れないように注意する。
- 高速道路では、まず「上り」か「下り」かを確かめ、道路わきの小さな看板の数字があれば伝える。
- 携帯電話・スマートフォンからの通報は場所の特定が命。あせらず、的確に伝える。